

## 小値賀町あわび館利活用基本計画(案)に対する

### ご意見をお聞かせください

あわび館は、「あわびの里」小値賀を内外にアピールする目的で、平成8年度に整備されました。その後、現在に至るまで、あわびの漁獲量や人口の減少が進むに伴い、あわび館の利用者数も減少傾向にあります。平成30年度には、水産加工施設を整備しましたが、利用者数の減少により、利活用方法について、再検討が求められることとなりました。

そこで、令和3年度に「あわび館利活用検討委員会」を立ち上げ、利活用方法についての「暫定利用」の取組みを行い、「あわび館利活用基本計画(案)」を策定しました。

つきましては本計画(案)について、広く町民皆様にご意見をお伺いするため、パブリック・コメントを募集いたします。下記の事項をご確認の上、ご意見をお聞かせください。

【意見の募集期間】 令和5年5月1日(月) から令和5年5月31日(水)

【計画案の公表場所】

- ・役場1階 産業振興課カウンター
- ・あわび館1階フロア
- ・町ホームページ
- ・小値賀町公式LINE

【意見の提出方法】 以下のいずれかの方法で提出できます

- ・持参 (役場産業振興課窓口)
- ・郵送 (〒857-4701 小値賀町笛吹郷 2376 番地 1) ※下記の担当者宛
- ・FAX (0959-56-4185)
- ・E-mail (sangyo@town.ojika.lg.jp)

【意見書の様式】 **様式任意**

(住所、氏名、電話番号、該当ページ、意見内容は必ずご記載ください)

(参考様式は町HPからダウンロード又は、公表場所でお受け取りできます。)

【意見を提出できる方】

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 町内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 町内に存する学校に在学する者
- (5) パブリック・コメント手続に係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

担 当：役場産業振興課水産係 田川、筒井  
電 話：0959-56-3111 (内線36)